

令和3年度「東温市市民提案活動支援事業補助金」募集要領

東温市では、市民団体等が企画し、自ら実施するまちづくり活動を応援する制度を設けております。市民の皆さんの視点から生まれる多彩な企画を今年度もお待ちしております。「こんなことがしてみたい!」というアイデアを募集します。

1. 補助対象事業

テーマ型市民活動支援枠	補助率	限度額
<p>東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策分野に該当し、以下のいずれかのテーマに対応した事業で市民の主体的な企画、運営及び参加が図られるもののうち、令和4年3月18日までに完了する事業。</p> <p>【令和3年度のテーマ】</p> <p>①高齢化が進む地域の維持・活性化のための活動 (ただし、過去に頑張る中山間地域等支援事業で支援を受けた事業を除く)</p> <p>②夢に向かって挑戦する子どもを応援する活動</p> <p>③ウィズコロナ、ポストコロナを見据えたまちづくり</p>	10/10	50万円
自由提案活動支援枠	補助率	限度額
<p>東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策分野に該当する事業で市民の主体的な企画、運営及び参加が図られるもののうち、令和4年3月18日までに完了する事業。</p>	10/10	15万円

※1つの事業に対する補助金の交付回数は1回です。

※国や県、市が実施する他の補助事業等が活用できる事業については、そちらをご紹介します場合があります。

【参考】「第2期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標

基本目標1 誰もが安心して働ける、多様で魅力的な仕事をつくる

→起業支援、農林業の新規取組、中小零細企業との連携、地域資源を活かした新産業など

基本目標2 住みよさを全国に広くアピールし、新しい人の流れをつくる

→移住交流促進、住環境の向上、地域情報の発信、文化芸術の振興、ICT技術の活用、観光資源の魅力強化など

基本目標3 出会い、子どもを産み、育てていく希望がかなうまちをつくる

→婚活支援、子育て支援、多様な教育機会の提供など

基本目標4 安心して生涯暮らせる、夢の持てる地域社会をつくる

→地域の維持・活性化、次世代人材の育成、防災・減災対策、シニア人材活用、地域連携など

2. 補助対象事業者

【テーマ型市民活動支援枠】

市内に活動拠点を置き、その構成員に東温市民 5 人以上を含む団体

【自由提案活動支援枠】

市内に活動拠点を置き、その構成員に東温市民 3 人以上を含む団体

(例) 自治区等の地域コミュニティ団体、まちづくり事業を実施する非営利活動法人、まちづくり団体、ボランティア団体、各種実行委員会・協議会等

※法人格の有無を問いません。

※年齢制限はありません。(未成年者の申請の際はご相談ください。)

3. 補助対象経費

補助対象となる経費は、対象事業に直接関係するものに限りです。

表にないものは個別に判断しますので、お問い合わせください。

区 分	補助対象経費
報償費	講師、専門家等への謝礼、事業実施に必要なアルバイト謝金等 (例) 講師への謝礼
旅費	講師等の旅費、研修旅費等 (例) 公共交通機関(電車・バス等)の運賃・宿泊料
需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費等 (例) 単価 1 万円以内の文具・電気製品
役務費	通信運搬費、広告料、手数料、保険料等 (例) 郵送料・ボランティア保険の加入料
使用料及び賃借料	会場や施設の使用料、機械・備品の賃借料、車両借上料等 (例) テントや椅子のレンタル料
委託料	調査研究、企画、実施に係る委託料 (例) パンフレットやチラシのデザイン委託料・人材派遣料
原材料費	試験・研究等に必要の原材料費 (例) 石材・木材など、物品を生産するための原料費又は材料費
備品購入費	補助事業に継続して使用するものに係る備品購入費 (例) 机・椅子・機械器具類
工事請負費	補助事業に関連して継続して使用する施設整備等に係る工事請負費 (例) ガス給湯器取付工事や給水管切替工事

注) 備品購入費及び工事請負費の合計額が、交付申請額(減額して交付決定した場合には減額後の決定額)の3分の2を超えないものとします。また、備品購入費及び工事請負費のそれぞれの額が、交付申請額の2分の1を超えないものとします。

【補助対象外経費】

- ・団体の経常的な経費（事務所等賃借料、光熱水費、電話料、人件費等）
- ・個人消費に係る経費

4. 募集期間

【テーマ型市民活動支援枠】令和3年4月16日(金)～6月15日(火) ※期限厳守

【自由提案活動支援枠】令和3年4月16日(金)～予算上限に達した場合終了

5. 申込み方法

申請書と必要書類を、東温市役所地域活力創出課へ持参してください。※申請書は東温市のホームページからダウンロードできます。

6. 審査方法

次の手順で企画内容を審査します。なお、採択については審査結果をもとに、予算の範囲内で市長が決定します。

審査結果は申請者に通知するほか、市のホームページで公開します。

①内部審査

提出書類の不備がないかなどの形式審査と事業内容についてヒアリングによる審査を行います。

②外部審査 ※テーマ型市民活動支援枠のみ実施

申請団体とのヒアリング結果や、事業の特徴や効果、独自の発想、工夫している点を外部委員により構成する審査委員会が審査を行います。

審査項目	内 容
①公益性	不特定多数の人の利益に供し、市民や地域に還元される事業か。公金を使う事業として適切か。
②独自性・創意工夫	単なる他事例の模倣ではなく、市の特性を踏まえた「ここにしかない」「ここでしかできない」「ここだからこそ必要」な事業となっているか。
③市総合戦略との整合性	市総合戦略を理解し、事業の成果が地域全体、やがては市全体に波及していくことが見込めるか。
④新規性・発展性	新しい取組が見られるか。 将来的に発展、継続する可能性があるか。
⑤計画性	事業計画、予算、人材、スケジュール等が正確に立てられているか。
⑥目的・効果の妥当性	目的と見込まれる効果が明確か。 計画に実現性、継続の見込みがあるか。

7. 補助金の申請、交付等の流れ・スケジュール

補助金の手続きは「東温市市民提案活動支援事業補助金交付要綱」に基づき行います。
申請書類の作成は、地域活力創出課で適宜相談に応じますが、申請内容は申請者において十分に検討し、申請者が自ら責任を持って作成してください。

申請から事業完了までの流れは以下のとおりです。

■テーマ型市民活動支援枠スケジュール

交付申請	事業計画書、見積書類その他必要書類を添付して補助金交付申請書（様式第1号）を提出してください。（ <u>6月15日（火）まで</u> ）
内部審査	担当課にて、書類審査および事業に関するヒアリングを行います。（申請があったものから随時実施）
外部審査	外部委員により構成する審査委員会が審査を行います。 <u>7月上～中旬予定（日程は別途連絡）</u>
交付決定	審査を行い、適当と認めるときは、補助金交付決定通知書（様式第2号）を送付します。
概算払い	概算払いが必要な場合は、補助金概算払請求書（様式第8号）を提出してください。 →請求後、約2週間で指定口座に概算払額が振り込まれます。 以後、適切な公金管理が必要となります。
事業実施	計画に従い、期限までに事業を実施します。（ <u>3月18日（金）まで</u> ）
実績報告	事業が完了次第、実績報告書（様式第5号）に領収書類その他必要書類を添付して提出してください。
確定通知	実績について審査し、適当と認めるときは、補助金額確定通知書（様式第6号）をお送りします。（計画と実績が著しく異なる、成果の把握ができていない等の状況が認められた場合は、補助金の全部又は一部を取消し、既に概算払いを受けている場合にはその額を返還していただくことがあります。）
補助金精算	補助金額が確定したら、補助金精算払請求書（様式第7号）を提出してください。 →精算払額（確定金額－概算払済額）を指定口座に振込みます。 確定金額より概算払済額の方が多き場合には、その金額を還付していただきます。
成果報告会	各事業実施団体による成果報告会を予定しています。（ <u>4月下旬予定</u> ）

■自由提案活動支援枠スケジュール

交付申請	事業計画書、見積書類その他必要書類を添付して補助金交付申請書（様式第1号）を提出してください。
審査	担当課にて、書類審査および事業に関するヒアリングを行います。（申請があったものから随時実施）
交付決定	審査を行い、適当と認めたときは、補助金交付決定通知書（様式第2号）を送付します。
概算払い	概算払いが必要な場合は、補助金概算払請求書（様式第8号）を提出してください。 →請求後、約2週間で指定口座に概算払額が振り込まれます。 以後、適切な公金管理が必要となります。
事業実施	計画に従い、期限までに事業を実施します。（ <u>3月18日（金）まで</u> ）
実績報告	事業が完了次第、実績報告書（様式第5号）に領収書類その他必要書類を添付して提出してください。
確定通知	実績について審査し、適当と認めたときは、補助金額確定通知書（様式第6号）をお送りします。（計画と実績が著しく異なる、成果の把握ができていない等の状況が認められた場合は、補助金の全部又は一部を取消し、既に概算払いを受けている場合にはその額を返還していただくことがあります。）
補助金精算	補助金額が確定したら、補助金精算払請求書（様式第7号）を提出してください。 →精算払額（確定金額－概算払済額）を指定口座に振込みます。 確定金額より概算払済額の方が多き場合には、その金額を還付していただきます。

8. その他留意事項

- ①補助金は、採択された事業計画に記載されたものにしか充てることができません。
事業に直接かかわるものとそれ以外のものを注意して区別し、会計管理してください。帳簿やその書類はいつでも見られるように整理しておいてください。
- ②補助金の額の変更（交付決定額の20%を超える変更）その他重要な変更をしようとするときは、補助事業変更承認申請書（様式第3号）に関係書類を添えて提出してください。
- ③補助事業を中止又は廃止しようとするときは、あらかじめ補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第4号）を提出し、承認を受けてください。

- ④帳簿や証拠書類は、補助金を受けた会計年度の翌年度から起算して、5年間保管しておいてください。
- ⑤事業完了後、事業者の名称、代表者の氏名、事業の内容及び実績等について、市の広報、ホームページなどに公表するものとします。

【問い合わせ先】

東温市 地域活力創出課 地域振興係（市民提案活動支援事業補助金担当）

東温市見奈良 530 番地 1

電話：089-964-4414 F A X：089-964-4447

E-mail：chikaso@city.toon.ehime.jp

【参考1】市民提案活動支援事業 実施事業一覧

令和2年度

No.	提案活動名(団体名)	提案活動の概要
1	「とうおんチャンネル」制作・発信事業(とうおんアート・ラボ)	<p>【目的】東温市民が地域の文化に触れるきっかけを作り、さらに次世代への文化継承の一翼を担うことを目的とする。</p> <p>【内容】東温市が持つ文化的財産の調査・記録・発信を行い、情報を可視化し、記録に残す。</p>
2	妖精の里「ツリーハウス de 音楽祭」(妖精の里「ツリーハウス de 音楽祭」実行委員会)	<p>【目的】奥松瀬川地区にて、音楽会を開催し、市民が明るく元気な気持ちを取り戻すきっかけを作る。</p> <p>【内容】新型コロナへの対策を念頭に置き、野外での音楽コンサートを中心に、奥松瀬川地区の自然や野外観光施設を利用し、すべての世代が楽しめる小規模イベントを開催する。</p>
3	フォトコンテストを活用した東温市の魅力発掘・発信(NEXTTOON's)	<p>【目的】東温市をテーマとする写真を発信し、市内の観光・産業資源の発掘を個々人の視点から行うことに加え、閲覧者が、東温市の魅力を知り、東温市に訪れたいと思うきっかけを創出する。</p> <p>【内容】東温市全域を対象としたフォトコンテストを開催する。Instagram、Twitter等のSNS及び本団体ホームページを用いて作品の公募、集積を行う。</p>

令和元年度

No.	提案活動名(団体名)	提案活動の概要
1	ガキ商店 東温こどもマルシェ〜子どもたちが主役〜(縁・プラス)	<p>【目的】子どもたちには、働くことの楽しさを知ってもらい、労働への興味を持ってもらう。関わる大人には、子どもの可能性に気付くとともに、自身の活力にもつながる。</p> <p>【事業内容】東温アートヴィレッジセンターにて、子どもたちが店主となって商店を開く。商品の生産から販売まで子どもたちが中心となって行う。</p>
2	滑川地区の棚田を利用したどろんこサッカーイベントの開催(滑川どろんこサッカー大会実行委員会)	<p>【目的】どろんこサッカーの2回目を開催することで、イベントの定着化を図り、継続的な地域の活性化や交流人口の増加、認知度の向上につなげる。</p> <p>【内容】滑川清流の森の隣にある棚田を利用し、どろんこサッカーイベントを開催。市内外から参加チームを募ってトーナメント戦を行う。</p>
3	地域活性化につながる小学生女子軟式野球チームの野球場設営(マドンナジュニア愛媛)	<p>【目的】人が集まることによって交流が生まれ、子どもたちの成長の一助となり、山之内地区の活性化につなげる。</p> <p>【内容】山之内地区に野球場を設営する。練習場として利用するだけでなく、大会の誘致、開催も行う。</p>
4	とうおん「さくらひめ」しあわせプロジェクト(とうおん「さくらひめ」しあわせプロジェクト実行委員会)	<p>【目的】市民・行政・企業・各種団体等がつながり、東温市内の連携がより一層深まるとともに、東温市の魅力を市外、県外に幅広く伝える力となり、東温市の豊かな循環を担う一助となる</p> <p>【内容】「さくらひめの郷東温市」をPRするためのウェブサイトを作成し、実行委員会の活動情報を発信していく。</p>

2 申請書記載例

別紙

事業計画書

1. 事業名	
2. 事業の趣旨・目的	(何を) (どうしたいのか)
3. 事業の内容・効果	<p>【内容】</p> <p>(基本目標) ※複数選択可</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安定した雇用環境をつくる 2. 住みよさを全国に広くアピールし、新しい人の流れをつくる 3. 出会い、子どもを産み、育てていく希望がかなうまちをつくる 4. 安心して生涯暮らせる、夢の持てる地域社会をつくる <p>(スケジュール)</p> <p>(実施場所)</p> <p>(実施方法)</p> <p>【効果】</p> <p>(市総合戦略との整合性) ★3で選択した基本目標の達成にどう貢献するか？</p> <p>(公益性) ★多くの市民が楽しめるか？助かるか？</p> <p>(発展性) ★今後の発展が期待できるか？継続して行えるか？</p>

4. 事業費及び財源	支出の部		
	項目	予算内訳	備考 (積算基礎等)
	報償費		
	旅費		
	需用費	エクセルファイルを用意しております。 御利用の場合は、下記のように「別紙のとおり」とし、エクセルファイルで作成した「4. 事業費及び財源」を御提出ください。	
	役務費		
	使用料及び賃借料		
	委託料		
	原材料費		
	備品購入費		
	工事請負費	別紙のとおり	
	その他		
	合 計		
	収入の部		
	項目	予算内訳	備考 (積算基礎等)
	市補助金		
	負担金等		
寄付金			
その他			
合 計			
5. 着手・完了予定年月日	着手予定 年 月 日	完了予定 年 月 日	

※必要に応じて参考資料を添付すること。